

学校法人札幌大谷学園
札幌大谷大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

札幌大谷大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 札幌大谷学園
理事長名	中村 法遵
学長名	太田 清史
ALO	星 信子
開設年月日	昭和36年4月1日
所在地	北海道札幌市東区北16条東9丁目1番1号

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		100
音楽科		50
美術科		90
	合計	240

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	10
専攻科	美術専攻	20
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

札幌大谷大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月19日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、明治39年4月札幌に設立された北海女学校が母体であり、開設は昭和36年4月である。建学の精神は、親鸞聖人の教えに基づいた「生き切れない命は一つもない」という理念による。教育目的・教育目標は「すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育を展開し、自発性・自律性に富んだ学生を育み、そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くす」に示されている。

建学の精神・教育理念、教育目的及び教育目標を、学生に対しては、学生便覧、入学式、オリエンテーション及びシラバス等で、教職員に対しては、学内の諸会議で周知している。

教育の内容については、保育、音楽及び美術の三つの特色を生かした専門課程の授業をバランスよく組織的に行っており、短期大学としてふさわしい内容のレベルを有している。様々な学生のニーズに対応できるように、免許と資格等の取得に配慮した授業も行っている。

教育の実施体制では、教員組織は「教員の資格認定及び昇格に関する規程」により整備されている。専任教員は担当授業のほか、研究、学生指導及び各種委員会業務に意欲的に取り組んでいる。校地・校舎、施設設備とも、短期大学設置基準を充足しており、適切に活用されている。

教育目標の達成度と教育の効果については、多くの科目で単位修得率が極めて高く、成績評価の厳格化を図るとともに、学生の卒業時の出口管理を大切に考え、免許や資格、様々な検定取得のための支援体制を積極的に行っている。平成21年度に実施された卒業生に対するアンケートでは、卒業生の満足度による評価は良好であり、同窓会組織との連携協力体制を構築し、様々な活動を行っている。

学生支援については、当該短期大学が求める学生像を定めて、公正・公平な入学試験による選抜が行われている。入学時から、オリエンテーションとガイダンスを通して、学生生活や学習に関しての支援が適切に行われている。

研究では、多くの教員は著作・論文の公表、学会発表、演奏会及び展覧会等の活動で研究成果をあげており、教員の研究活動はおおむね良好である。また、研究成果の公表については、研究紀要、学内広報誌及び図書館のウェブサイトに掲載するなど、広く周知するための努力が認められる。社会的活動の位置付けについては明確であり、各学科の特性を生かして、理念に基づいた地域貢献と地域交流が行われており、短期大学として地域社会に貢献している。

管理運営について、理事長は、人事と財務の両面から短期大学の運営について適切にリーダーシップを発揮し、監事も寄附行為の規定に従って学校法人の業務と会計を適切に監査している。学長は教授会や重要な委員会の議長を務め、問題点の把握、改善策の企画立案及び各部署等への改革の指示を行うなど、適切なリーダーシップを発揮している。管理運営にかかわる理事会、各種委員会、事務組織及び人事管理等はおおむね良好である。

財務運営は、中期資金収支計画を踏まえた各年度の予算に基づき、着実に行われており、予算の執行手続きと会計処理も規程に従って適正に行われている。財務体質は、学校法人全体では直近2ヶ年間は収入超過へと改善がみられ、おおむね健全といえる。財務の情報も公開されている。

当該短期大学は、大学運営における自己点検・評価活動の重要性を認識し、意欲的に活動に取り組んでいる。平成18年度から平成20年度までの3ヶ年間の自己点検・評価を報告書にまとめ、他短期大学に配布し、短期大学の改革・改善に役立たせるとともに、教職員の自己点検・評価活動への意識向上に努めている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 現在の学生の状況を踏まえ、「日本語コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講している。

- 教育課程の免許や資格等の取得に向けて、積極的に授業体制への配慮を行い、学生のニーズにこたえている。習熟度別授業も導入し、学生に対しての細やかな指導を行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 保育科においては就職先を訪問するなど、卒業生の社会での活躍を聴取し、面接を通して教育の成果を確認しており、就職先からの求人も多い。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 短期大学として積極的に社会的活動にかかわる責任と理念が明確になっており、各学科の特性を生かした取り組みをしている。また、平成17年度から継続的に行われている子育て支援センター「んぐまーま」での活動は、地域に溶け込んでいる。
- 地域社会との交流・連携等に関する、学生や教職員の取り組みは、特に学生にとって学内の学習のみでは得られない経験や視野の広がりをもたらしている。音楽科では併設大学との共同開催による演奏会や公開授業を行っており、また、美術科では産学官の連携による活動、高等学校との連携による企画を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 音楽科の教員が、主体的に学生の教育と学生生活指導に当たれるような教員組織の構築と教員の意識改革が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 音楽科、美術科の併設大学への改組計画があり、質量両面での事務体制の拡充努力を加速することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 消費収支は収入超過傾向だが、学校法人全体として負債が資金を上回っており、改善が望まれる。
- 防災に関し、防災訓練、特に学生の避難訓練は実施すべきである。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成21年度までの、自己点検・評価によって抽出された、課題である事務分掌規程、図書管理規程等の整備は、管理レベルの向上のために、計画的かつ迅速に進めるべきである。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、親鸞聖人の教えに基づいた「生き切れない命は一つもない」という理念による。教育目的・教育目標は「すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育を展開し、自発性・自律性に富んだ学生を育み、そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くす」に示されている。このような教育観に立脚して、保育科では未来を築く、人間を育てる保育者・教育者の養成に専心し、また音楽科・美術科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーを様々な手法において発揮し、「芸術」の名の下に、すべての人々を幸せにするアーティストを育成している。建学の精神や教育理念から導き出された教育目的と教育目標を明確に設定し、学生と教職員に周知徹底を図っている。建学の精神・教育理念、教育目的及び教育目標を学生に対しては、学生便覧、入学式、オリエンテーション及びシラバス等で理解を深めさせ、教職員に対しては学内の諸会議において確認を行っている。建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的と教育目標の点検を毎年行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

浄土真宗の教えを建学の精神とし、保育、音楽及び美術の三つの特色を生かした専門課程の授業をバランスよく組織的に行っており、短期大学としてふさわしい内容のレベルを有している。様々な学生のニーズに対応できるように、免許と資格等の取得に配慮した授業も行っている。また、習熟度別の授業等も導入し、個々の学生に教員がきめ細かな授業を行い、知識と技術の向上に努めている。

必修科目「日本語コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」は、読む・書く・聞く及びコミュニケーションを内容とし、現在の学生の状況を踏まえた、優れた取り組みである。

教員はファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進体制を強化し、FD 研修会をスタートさせ、更に学生のニーズにこたえる教育の構築に努力を行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は「教員の資格認定及び昇格に関する規程」により整備されている。専任教員は担当授業のほか、研究、学生指導及び各種委員会業務に意欲的に取り組んでいる。

校地・校舎、施設設備とも、教育環境が整備され、適切に活用されている。特徴を備えたマルチメディア実習室が 3 室存在し、充実度が高い。警備員の学内巡回で安全性も確保され、エレベーターとスロープの設置等、バリアフリーを積極的に行っており、障がい者に対しても十分配慮している。

図書館に所蔵されている学生用図書が古いので、内容を精査し、新しい版の購入と増冊が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

保育科においては、定期試験、レポート及び出席状況等を取り入れた総合評価を実施している。音楽科は客観的な評価認定が実施されるよう、主科目の実技については、多数の教員による合議制で評価を行っている。多くの科目で単位修得率が極めて高く、また、成績評価の厳格化を図るとともに、学生の卒業時の出口管理を大切に考え、免許や資格、様々な検定の取得のために積極的な支援体制をとっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学が求める学生像を定めて、公正・公平な入学試験による選抜が行われている。入学時から、オリエンテーションとガイダンスを通して、学生生活や授業に関しての支援が適切に行われている。また、成績優秀者に対しては、様々な賞が用意されている。多様な学生を受け入れるため、社会人の入試科目の軽減等、制度改革への取り組みは行われているが、入学後の学びやすい環境整備は今後の課題である。就職に関しても進路支援課と就職相談室等がバックアップし、学生支援に当たっている。

なお、学生投書箱を設置し、企画点検委員会が対応して、学生が必要としている支援に努めているが、認知度が低い。しかし、この取り組みの存在意義は高いので、設置場所や運用方法の工夫が必要である。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動の展開については、おおむね良好といえる。教員の専門性や所属学

科の特性の違いにより個人差は認められるものの、多くの教員は著作・論文の公表、学会発表、演奏会及び展覧会等の活動で研究成果をあげている。しかし、研究業績が不十分な教員も見受けられ、今後の努力に期待したい。また、研究成果の公表については、研究紀要、学内広報誌及び図書館のウェブサイトに掲載するなど、広く周知するための努力が認められる。科学研究費補助金の申請は少ないが、その他の外部資金については、獲得に向けた努力が認められ、特に平成 21 年度はその成果が顕著であった。研究活動の活性化に向けて、研究費の支給に関する規程、研究室環境及び研究成果発表の機会等、条件面における整備も近年進んでいる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の位置付けについて明確であり、各学科の特性を生かして、理念に基づいた地域貢献と地域交流が行われており、短期大学として地域社会に貢献している。

学生のボランティア活動について、多くの学生、特に保育科の学生において実習先等での活動実績が顕著である。保育科学生のボランティア活動は、実習先の幼稚園・保育所・施設における学生サークルによる活動と、公的機関との連携による活動など、充実した実績がみられる。また、平成 17 年度から行われている子育て支援センター「んぐまーま」での活動は、継続的であり、地域に溶け込んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人における理事会、評議員会・監事、短期大学における教授会や各種委員会等の管理運営を担う基本的な諸機関は諸規程に基づいて適切に機能している。理事長は、人事と財務の両面から短期大学の運営について適切にリーダーシップを発揮している。監事も寄附行為の規定に従って学校法人の業務と会計を適切に監査しており、学校法人の管理運営体制が確立している。学長は教授会や重要な委員会の議長を務め、問題点の把握、改善策の企画立案及び各部署等への改革の指示を行うなど、適切なリーダーシップを発揮しており、短期大学の運営体制は確立している。

しかし、教授会はほとんどが併設大学と短期大学の合同教授会であり、一回の教授会の審議事項と報告事項が多い上、委任出席と欠席者も多いため、その運営については検討が望まれる。

事務組織については、当該短期大学美術科と音楽科の併設大学への改組という要因もあり、人員と実務経験の不足という課題を抱えている。また、事務諸規程の整備にも遅れがみられるが、逐次、整備・見直しが行われている。今後、毎年改革の進行状態とその内容をつぶさに検証していく必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人全体では、直近 2 ヶ年間は帰属収支では収入超過へと改善がみられ、また、短期大学部門は過去 3 ヶ年間、消費収支でも収入超過となっている。

財務運営は、中期資金収支計画を踏まえた各年度の予算に基づき着実に行われており、予算の執行手続きと会計処理も、規程に従って適正に行われている。財務運営における統制機能と監事・公認会計士による監査も適切に行われている。また、財務情報の公開もされている。

当該短期大学における教育研究経費比率は適正な水準にある。また、必要な施設設備は整備され、適切に管理されているが、防災訓練、特に学生の避難訓練は実施すべきである。

評価領域X 改革・改善

当該短期大学は、大学運営における自己点検・評価活動の重要性を認識し、意欲的に取り組んでいる。具体的には、規程の整備を行い、自己点検・評価活動を実施する組織として企画点検委員会を設置し、その下に自己点検・評価委員会を置いて、自己点検・評価活動を積極的に行っている。また、平成18年度から20年度まで、毎年、自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書にまとめ、宗門系の大学・短期大学と近隣の短期大学に配布し、当該短期大学の改革・改善に役立たせるとともに、教職員の自己点検・評価活動への意識向上に努めている。なお、短期大学に必要な新規の規程制定と規程の整備が残されており、現在改善中である。

現在まで、相互評価を行った実績はないが、今後、相互評価チームを編成し、類似の学科を持つ短期大学などとの相互評価に取り組み、積極的に改革・改善を図っていくことが望まれる。